

香川労働局長
本間 之輝 殿



香川県知事 浜田 恵造



新型コロナウイルス感染防止対策の一層の徹底について（依頼）

本県では、4月21日以降、新型コロナウイルス感染症の感染者が発生しない中、首都圏での感染の拡大には注意しながらも、「感染予防対策期」として、社会経済活動も段階的に再開してきたところですが、今月に入り、10日に1名、13日に1名、昨日1名、そして本日1名と6日間で4名の新規感染者が発生しました。

いずれの事例においても、感染拡大地域との往来はなく、現時点では感染経路が不明であることから、感染拡大は首都圏だけの問題ではないと認識を新たにしていくところであり、本県としては「感染警戒期」の一手前、いわば「準感染警戒期」にあると考え、7月15日に「知事から県民の皆様への緊急メッセージ」（別添）を発出したところです。

貴職におかれましては、こうした状況を御理解いただき、緊急メッセージの貴団体の職員の皆様及び関係先への周知及び感染防止対策の徹底につきまして、御協力をお願い申し上げます。

知事から県民の皆様への緊急メッセージ
～再び県内で新規感染者が発生していることを受けて～

本県では、4月21日以降、新型コロナウイルス感染症の感染者が発生しない中、首都圏での感染の拡大には注意しながらも、「感染予防対策期」として、社会経済活動も段階的に再開してきたところですが、今月に入り、10日に1名、13日に1名、昨日1名、そして本日1名と6日間で4名の新規感染者が発生しました。

いずれの事例においても、感染拡大地域との往来はなく、現時点では感染経路が不明であることから、感染拡大は首都圏だけの問題ではないと認識を新たにしているところであり、本県としては「感染警戒期」の一步手前、いわば「準感染警戒期」にあると考える必要があります。

このため、県民の皆様一人一人に、改めて感染リスクを下げるための感染拡大防止対策を徹底していただくようお願いします。

- ・「三密」の回避や「人と人の距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指消毒」をはじめとする「新しい生活様式」の実践を徹底してください。
- ・発熱等の症状がある場合は、都道府県をまたぐ移動はもとより、外出を控えるようにしてください。
- ・業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドライン等に基づく感染防止策が徹底されていない施設等への外出を控えてください。

また、事業者の皆様には、感染拡大予防ガイドライン等に沿った感染防止策の徹底をお願いします。

県としても、引き続き、感染事例に関する疫学的調査を積極的に進めるほか、国の「新しい流行シナリオ」を踏まえた医療提供体制、検査体制の整備を推進するとともに、今月13日に成立した「前向きに頑張る事業者を応援する総合補助金」や「香川県家賃応援給付金」をはじめとする、県の新型コロナウイルス感染症対策予算を速やかに執行して、感染拡大防止と経済・雇用の維持・回復の両立を強力に推進してまいります。

県民の皆様には重ねてのお願いになりますが、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、一人一人が油断することなく、警戒し、適切に行動していただきますよう、よろしく願いいたします。

令和2年7月15日

香川県知事 浜田 恵 造